

1 議事日程(初日)

[平成19年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成19年9月3日

午前10時開議

於議事室

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 認定第1号 | 平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第2号 | 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第3号 | 平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第4号 | 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 認定第5号 | 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第6号 | 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第7号 | 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第8号 | 平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 認定第9号 | 平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第13 | 諮問第3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第62号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第15 | 議案第63号 | 市道路線の認定について |
| 日程第16 | 議案第64号 | 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第17 | 議案第65号 | 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第66号 | 太宰府市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第67号 | 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第68号 | 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第69号 | 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第70号 | 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第71号 | 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第72号 | 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について |

- 日程第25 議案第73号 太宰府市立大宰府跡遺構保存覆屋条例の一部を改正する条例について
 日程第26 議案第74号 太宰府市文化ふれあい館条例の一部を改正する条例について
 日程第27 議案第75号 太宰府市地域活性化複合施設太宰府館条例の一部を改正する条例について
 日程第28 議案第76号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
 日程第29 議案第77号 太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について
 日程第30 議案第78号 平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
 日程第31 議案第79号 平成19年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
 日程第32 議案第80号 平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
 日程第33 発議第3号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	原田久美子	議員	2番	藤井雅之	議員
3番	長谷川公成	議員	4番	渡邊美穂	議員
5番	後藤邦晴	議員	6番	力丸義行	議員
7番	橋本健	議員	8番	中林宗樹	議員
9番	門田直樹	議員	10番	小柳道枝	議員
11番	安部啓治	議員	12番	大田勝義	議員
13番	清水章一	議員	14番	安部陽	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	田川武茂	議員	18番	福廣和美	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	不老光幸	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

7番	橋本健	議員	8番	中林宗樹	議員
----	-----	----	----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コミュニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田讓
会計管理者併上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
地域振興課長	大藪勝一	人権・同和政策課長兼人権センター所長	津田秀司

福祉課長 新納 照文

建設課長 大内田 博

上下水道課長 宮原 勝美

教務課長 井上 和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石 純一

議事課長 田中 利雄

書記 伊藤 剛

書記 浅井 武

書記 花田 敏浩

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成19年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

7番、橋本 健議員

8番、中林宗樹議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月26日までの24日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第12まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、認定第1号「平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第12、認定第9号「平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第12までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成19年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用中にご参集いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日、9月定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年8月25日、福岡市東区の海の中道大橋で、一家5人の乗った車が飲酒した福岡市職員の車に追突されて海に転落し、1歳から4歳までの幼い子供3人が亡くなった事故から、早いもので1年がたちました。加害者が公務員であったということもさることながら、3人の幼い命が犠牲になったこの痛ましい事故は、社会的な問題ともなりました。

本市におきましても、昨年9月定例議会で一般質問にてご回答申し上げましたように、飲酒運転した職員については懲戒処分にする方針をとっておるところでございます。しかしながら、現在も飲酒運転による事故は減少しているものの後を絶たず、この痛ましい事故の風化が懸念をされます。私たちも、いま一度この事故の悲しみや怒りを思い出し、飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない、この3ない運動の徹底を図り、飲酒運転撲滅につなげていかなければならないと強く感じておるところでございます。

次に、毎年この時期、全国各地におきまして大雨や台風による自然災害が発生し、多くの方々が見舞われているところでございます。本年も去る7月16日午前中に、新潟県中越沖地震が発生し、死傷者が出るとともに、住宅の全半壊などの被害も数多く確認をされております。被災地の皆様の災害からの早期の復興を心より願っております。

本市におきましては、8月30日から9月5日までの防災週間に合わせまして、防災の日であります9月1日に筑紫野市阿志岐小学校におきまして、筑紫野市と合同で総合防災訓練を実施いたしました。今後とも有事の際には、災害応急対策の迅速化等を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに万全を期してまいり所存でございます。

また、地球温暖化が叫ばれる中、年々夏の暑さが厳しくなってきました。岐阜県多治見市や埼玉県熊谷市では、観測史上最高の40.9度Cの記録でございました。この暑さで各地で

熱中症によると思われる死者が多数出ております。議員各位並びに市民の皆様におかれましては、まだまだ残暑厳しい時期が続くと思われまますので、体調管理には十分ご留意いただきたいと思っております。

このような中で、節水と気温を下げる環境効果を目的といたしまして、昨年に引き続きまして8月1日の水の日、西鉄五条駅前広場を中心といたしまして、市民、大学生及び留学生参加のもと、太宰府商工会主催の福岡打ち水大作戦2007が行われました。節水のための雨水や、あるいは2次利用水をまきましたけれども、ひとときの涼を体験することができました。私が市長に当選をいたしました最初の夏を迎えたわけでございますけれども、施政方針でも申し上げましたように、私自身は市民の皆様が暮らす現場に出向く機会を増やしていくとの考え方のもとに、この時期に多く開催されております地域の夏祭りには出席させていただきました。今年の厳しい暑さの中、様々な趣向を凝らした内容で、多くの市民の方々が集われ、盛大に催されておりました。改めて地域の力強さを実感した次第でございます。これからも市民との協働のまちづくりのためにご協力をいただきたいと思いますと思っております。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、平成18年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定9件、人事案件1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件、一部事務組合の規約の協議1件、条例の制定1件、条例の一部改正12件、補正予算3件、合わせて29件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。私どもは議決いただきました予算の適正な執行について、遺漏のないように最善を図っているところでございますが、今回の決算審査を通じまして、議員皆様方のさらなるご指導を賜りたいとよろしくお願いを申し上げます。そして、議員の皆様方からいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに執行できるものについては現年度予算から最大限に反映させるべく努力をしたいと思います、このように考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号から認定第9号までを一括してご説明をさせていただきます。

最初に、認定第1号「平成18年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度一般会計決算額は、歳入が200億2,849万208円、歳出は193億9,414万3,039円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は18億1,377万2,046円、8.3%、歳出は14億7,272万6,489円、7.1%、それぞれ減少となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、6億3,434万7,169円、繰越明許費及び事故繰越しによる翌年度に繰り越すべき財源1億7,184万6,169円を差し引いた実質収支は、4億6,250万1,000円の黒字決算とすることができました。

平成18年度は、予想以上の地方交付税の減額によりまして大幅な財源不足を生じ、極めて厳しい財政状況でございました。市税を初めあらゆる収入の財源確保に努めますとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に

努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信をいたしております。これもひとえに議員の皆様方を初め市民各位のご理解とご協力のたまものと、深く感謝を申し上げる次第でございます。今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様を初め市民各位のなご一層のご理解とご協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度は、歳入総額58億6,998万9,049円、歳出総額58億8,276万6,194円で、対前年度比では歳入8.2%、約4億4,500万円の増、歳出で8.5%、約4億6,192万円の増となっております。歳入歳出差し引きは1,277万7,145円の赤字決算となっております。本歳入不足額につきましては、平成19年度補正予算としまして、平成19年5月31日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいております。

保険税収入の伸びは鈍化する中で、被保険者の増加でありますとか高齢化等によりまして、医療給付費は年々増加をいたしまして、あわせて介護給付費の伸びに伴いまして介護納付金も増加いたしております。国民健康保険税の中で徴収しております介護保険料に歳入不足を生じていることが、赤字決算の主な要因となっております。

歳出の根幹をなします保険給付費は、対前年度比2.4%、約8,700万円増の37億4,651万8,385円となっております。

なお、財源不足に対応するための国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息の12万1,027円の積み立てを行いましたけれども、基金残額のほぼ全額の8,448万6,000円の取り崩しを行いましたために、基金の残額といたしましては12万1,746円となっております。

平成20年4月に向け、大幅な医療保険制度の改正が行われますけれども、本市といたしましては適用の適正化、レセプト点検の実施によります医療費の適正化、保健師による生活習慣病対策等の保健事業の推進、保険税の収納率向上対策など、国民健康保険財政の安定化に向けまして一層の運営努力を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、認定第3号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度は、歳入総額56億6,656万4,754円、対前年度比では1.8%、約1億660万円の減に対し、歳出総額55億7,170万9,603円で、対前年度比では3.9%、約2億2,647万円の減となっております。年間1人当たりの医療費支給額は、約86万3,000円と前年度並みでございますが、受給者数の減少に伴い、医療費全体では件数、金額とも減少しておりますことから、歳入歳出差し引きは9,485万5,151円の黒字決算となっております。今後とも制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発や保健事業の推進など、引き続き努力をしてまいります。

次に、認定第4号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

ご説明を申し上げます。

平成18年度は、歳入総額32億4,338万2,099円、歳出総額31億6,648万8,564円で、前年度と比較いたしますと、歳入3.1%、歳出2.6%の増となりました。歳入歳出差し引き残額は7,689万3,535円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費28億9,066万736円で、歳出総額の91.3%を占めております。

本市では、高齢化率も19%を超え、介護給付の増加もしばらくは続くものと見込まれる中で、介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に今後とも努めてまいりたいと思っております。

次に、認定第5号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度は、歳入総額6,002万6,284円、歳出総額6,002万6,284円で、前年度と比較いたしますと、歳入歳出ともに28.4%の減となっております。

歳出の主な内容といたしましては、介護認定システムに係る経費及び認定審査委員会委員の報酬等の経費が主なものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、筑紫地区4市1町の負担金でございます。

筑紫地区介護認定審査会につきましては、筑紫地区4市1町共同設置でございまして、平成17年度から平成18年度の2カ年間、本市が担当市となっております。

次に、認定第6号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が1,285万62円、歳出が1,227万3,741円となっております。歳入歳出差し引き57万6,321円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で64.8%、歳出では66.2%といずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、平成17年度に実施いたしました日本郵政公社への住宅新築資金等貸付金に係る簡易生命保険資金の一部繰上償還の対象が、平成18年度はなかったことが主な理由でございます。

次に、認定第7号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算額は、歳入歳出それぞれ7,982万7,930円で、内容は高雄公園用地購入費借入金の一部償還でございます。

財源といたしましては、7,982万7,930円の一般会計からの繰り入れを行いました。

次に、認定第8号「平成18年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度は、年間を通じて適量の降雨に恵まれ、安定供給に努めることができました。

年度末におけます給水人口は5万2,812人で、行政人口に対します普及率は78.1%、年間総給水量は488万4,605 $\text{m}^3$ で、前年度より2.9%、13万8,110 $\text{m}^3$ の増となっております。

建設改良工事は、配水管布設工事11件、下水道工事等に伴う配水管布設替工事9件、その他大左野浄水場流量計改良工事等2件を施工いたしました。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益12億2,475万7,073円に対し、総費用11億3,426万2,201円で、差し引き9,049万4,872円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額1億2,919万2,269円に対し、支出総額10億2,700万5,053円で、差し引き8億9,781万2,784円が不足いたしましたけれども、この不足分につきましては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成18年度の水道事業会計の決算概要でございます。

最後でございますが、認定第9号「平成18年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成18年度は、総額5億95万5,809円を投じ、管渠整備に努めました。

工事の概要といたしましては、汚水管渠899.7m、2.2ha、雨水管渠503.9mを整備いたしました。

なお、芝原雨水幹線第18の1工区築造工事等に係る予算1億9,788万8,000円を平成19年度への繰り越しといたしております。

水洗化人口は、前年度比0.9%の増、6万3,641人となり、行政人口に対する水洗化人口普及率は94.1%、年間有収水量は前年度比1.6%増の590万7,277 $\text{m}^3$ となっております。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益16億1,943万8,004円に対し、総費用15億7,741万2,326円で、差し引き4,202万5,678円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額13億2,412万6,550円に対しまして、支出総額17億6,178万157円で、差し引き4億3,765万3,607円が不足いたしましたけれども、この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成18年度の下水道事業会計の決算概要でございます。

以上、9案件につきましてよろしく認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第4から日程第12までの平成18年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第12までは、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設

置き、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正・副委員長を慣例によって決定したいと思います。これに異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の力丸義行議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番(清水章一議員) おはようございます。

今回の決算特別委員会の委員長に私清水章一、副委員長に力丸義行議員が選任をされました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

では、日程について説明をさせていただきます。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月19日及び9月20日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行わせていただきます。

なお、予備日として9月21日を予定いたしておりますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求については配付されています資料要求書により、9月4日火曜日ですが、午後1時までには事務局の方に提出してください。資料の要求に当たりますは、関係資料等の内容を十分に精査されまして、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議員協議会終了後及び9月4日及び9月18日の午前10時からになっています。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(不老光幸議員) 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長(不老光幸議員) 日程第13、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

本市の人権擁護委員活動の充実を図るため、同委員の1名の増員を行うものでございます。

このため、古賀和子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるために提案を申し上げるものでございます。

古賀氏は、昭和48年から中学校の教員として34年間、長きにわたり学校教育にご尽力をされ、平成19年3月末で退職をされております。古賀氏は、教員として長年の経験を生かし、人権擁護委員活動を通して地域に根差していきたいというお考えを持っておられます。本市の人権擁護委員として、古賀氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14と日程第15を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第14、議案第62号「市道路線の廃止について」及び日程第15、議案第63号「市道路線の認定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14及び日程第15を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第62号及び議案第63号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第62号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回廃止を提案いたしております大佐野・土場分線、国分・川原線、紺町3号線につきましては、道路改良によりまして起点、終点に変更になるため、路線を廃止するものでございます。

また、川原1号線、川久保1号線につきましては、太宰府市吉松東土地区画整理事業により路線が完成しましたことから、暫定的に供用をしておりました路線を廃止するものでございます。

なお、完成後に再認定の路線につきましては、次の議案第63号で認定を提案しております。

それぞれ道路法第10条第1項の規定に基づき、路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第63号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案しております迎田7号線のほか13路線につきましては、開発により帰属を受けた路線及び道路改良により路線の起点、終点が変更になるため、再認定をする路線でございます。また、吉松東区画整理1号線のほか6路線につきましては、土地区画整理法第106条第2項に基づき、管理を引き継いだ路線でございます。それぞれ道路法第8条第1項の規定に基づき、認定を行うものでございます。

以上、2案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第64号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（不老光幸議員） 日程第16、議案第64号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第64号「福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について」ご説明を申し上げます。

今回の変更の内容といたしましては、規約第5条に規定しております議会の組織及び議員の選挙の方法について変更を行うものでございます。具体的には、選挙区の数につきまして、現行の9選挙区から5選挙区に改め、それぞれの選挙区ごとに市町村の長と議会の議長のうちから選挙すべく、議員の数を互選するというものでございます。

本市におきましては、選挙区は現行と変わらず、第1選挙区になりますけれども、構成団体が22団体から19団体となり、議員定数は市町村の長及び議会の議長からそれぞれ1人を互選することとしているものを、それぞれ2人に変更となります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17から日程第29まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第17、議案第65号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」から日程第29、議案第77号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認めます。

したがって、日程第17から日程第29までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第65号から議案第77号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第65号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

様々な行政課題に、今まで以上に迅速に対応できるよう、行政機構の改革につきましては簡素、効率化を基調として検討を行い、平成19年10月1日に実施することから、関係します条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号「太宰府市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

この案件は、太宰府市水道事業給水条例、太宰府市立学校設置条例、太宰府市立学童保育所設置条例、太宰府市立共同利用施設条例、太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の5件の案件をまとめてご提案するものでございます。

これは、11月27日付をもって施行いたします大佐野、向佐野区及び吉松区の各一部の住居表示に伴い、給水地区の変更及び公共施設の住所変更を行うものでございます。

次に、議案第67号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から議案第76号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」までの10議案につきましては、公共施設使用料の減免制度復活に伴う議案となりますので、一括してご説明を申し上げます。

公共施設使用料の減免廃止につきましては、受益者負担の原則から一般利用者との公平性を図るため、また指定管理者制度の導入等に伴いますことから、平成18年1月から実施をしてきたところでございます。しかしながら、多くの市民の皆様方から利用面でのご不満の意見をいただきましたことや、スポーツ活動への参加促進、文化活動を総合的に支援するという観点に立って再検討を行いました結果、本年10月1日から、基本的に平成18年1月以前の減免制度に復活するため、関係条例の改正を行うものでございます。

なお、議案第76号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例」につきましては、平成19年11月27日施行の住居表示の実施に伴いまして、位置の表示をあわせて改正するものでございます。

最後に、議案第77号「太宰府市印鑑条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本条例の今回の主な改正は、平成12年4月の民法の改正により「禁治産者の宣告」が「後見

開始の審判」に改められていますけれども、当時の条例改正から漏れていたことが判明したことが及び登録印鑑として適当でない漢字、平仮名または片仮名に変えられているものが登録できるようになりましたために、条文の整備を行うものでございます。

以上、13案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30から日程第32まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第30、議案第78号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第32、議案第80号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第30から日程第32までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第78号から議案第80号までを一括してご説明をさせていただきます。

最初に、議案第78号「平成19年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億3,851万7,000円を追加し、予算総額を189億9,345万3,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、老人保健特別会計から精算繰入金、児童手当関連の国県負担金、交付金額が確定した地方特例交付金などの予算を追加させていただいております。

歳出の主なものといたしましては、児童手当法の改正により、3歳未満の児童への支給金額が増額された児童手当、史跡水辺公園内プール用地の借地部分の購入費、10月1日予定の機構改革関連費用、公園・街路の維持管理費など、緊急やむを得ない事業について予算を追加させていただいております。また、あわせましてセキュリティー対策サーバーと教育情報ネットワークの保守委託料と賃借料の債務負担行為について補正をさせていただいております。

次に、議案第79号「平成19年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ9,485万5,000円を追加をし、予算総額を59億7,218万6,000円にお願いするものでございます。

歳入といたしましては、平成18年度繰越金9,485万5,000円でございます。

歳出といたしましては、社会保険診療報酬支払基金への精算返還金並びに一般会計繰入金精算繰戻金及び医療費を計上いたしております。

最後に、議案第80号「平成19年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,186万3,000円を追加いたしまして、予算総額を33億5,325万4,000円にお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、平成18年度介護給付費が確定したことによる返還金、それから介護給付費支払準備基金への積み立て及び介護給付費の見込みに対します予算の組み替えによるものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、平成18年度から繰越金と過年度分の介護給付交付金でございます。

以上、3案件につきましてよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第33 発議第3号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例 について

○議長（不老光幸議員） 日程第33、発議第3号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番橋本健議員。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） 発議第3号の内容についてご説明いたします。

発議第3号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について」、提案理由のご説明を申し上げます。

提出者は、太宰府市議会議員、私橋本健。賛成者は、太宰府市議会議員原田久美子議員、長谷川公成議員、渡邊美穂議員、中林宗樹議員、大田勝義議員、村山弘行議員であります。

政務調査費は、条例によりまして市議会議員の政策調査研究のため必要な経費の一部として交付を受けております。しかしながら、国の三位一体改革、すなわち国庫補助負担金の廃止、縮減、国から地方への税源移譲、さらに地方交付税の大幅な削減により、財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。また、この政務調査費につきましては、テレビ、新聞報道にも取り上げられ、全国的な社会問題にもなっており、本市の市民の方々も大変関心を寄せている今日の状況でございます。

このような状況をかんがみ、市議会が自発的に経費節減を行い、本市の切実な財政逼迫に少しでも寄与し、ともに厳しい現状を乗り切っていこうという考えのもとに、今回の政務調査費

の減額を行うべく条例の改正を提案するものでございます。

この政務調査費減額分を他の事業予算に組み入れていただき、活用してはいかがでしょうか。議員各位におかれましては、どうか趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたしまして、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月5日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時53分

~~~~~ ○ ~~~~~